

平成29年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

- ・ 要望に対する大阪府からの説明

3. 意見交換

4. 閉会

大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	泉南市	開催日時	11月17日(金)13時～
------	-----	------	---------------

職名	名前	備考
市長	竹中 勇人	
副市長	清田 正彰	
総合政策部長	野澤 幸徳	
総務部長	山上 公也	
健康福祉部長	藪内 良造	
都市整備部長	奥田 雅則	
市民生活環境部長	知久 孝	
総合政策部次長兼 政策推進課長	岡田 直樹	

(別添 2)

平成 29 年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 森田・主任 山下
電 話	072-483-0004

(議題番号)	(議題)
1	関西国際空港連絡南ルート of 早期実現及び空港関連道路施設の充実について
(内容)	
<p>(1) 関西国際空港連絡南ルート of 早期実現について</p> <p>近年の度重なる震災から得られた教訓や、頻発する国際テロ等緊急対処事態の懸念の高まりなど、重要インフラに対するリスク管理の重要性が再認識される中であって、関西国際空港へのアクセスは現在北ルート（連絡橋）だけであり、当該空港が海上空港であることに起因するリスクを管理するためには、国土強靱化基本計画に定められた交通・物流施設の耐災害性の向上の観点からも、さらなるアクセスルートの必要性が高まっていることは明白である。</p> <p>さらに本市も積極的に協力している大阪万国博覧会の誘致についても、その成功の暁には関西国際空港の航空需要も飛躍的に進展することは明らかである。</p> <p>こういった情勢を踏まえ、ますます重要性が増す関西国際空港への交通ネットワークの冗長性を確保するため、今後とも関西国際空港連絡南ルートの早期実現に向けて、積極的かつ具体的な取組を行われたい。</p>	
<p>(2) 府道泉佐野岩出線の 4 車線化について</p> <p>府道泉佐野岩出線は、関西国際空港と直結するアクセス道路であり、また、府県間の物流や人の流れ等の交通需要への対応や沿道地域の生活を支える重要な道路としての機能を担っており、さらには、災害時の広域緊急交通路にも指定されている。</p> <p>しかしながら、現在、暫定 2 車線で供用されていることから、昨年も交通事故等で通行止めとなり、交通に大きな支障をきたした。</p> <p>今年度は、市の意向も反映した交通量調査を実施していただける予定であるが、本路線の機能を十分発揮させるためにも、早急に 4 車線化整備に取り組まれない。</p>	

(府の考え方)

(1) 関西国際空港連絡南ルートについては、安定的な空港連絡機能の確保や大規模災害における防災拠点としての機能強化、大阪湾岸部の広域的な交通ネットワークの形成などに寄与するものと考えられるが、その整備には多額の資金の調達や採算性の精査等多くの課題が見込まれることから、国や関係機関及び広く国民の理解が必要であると考えている。

その実現に向けては、関空の更なる発展を通じて、需要の拡大を図り、社会的コンセンサスが得られるよう、機運を醸成していく必要がある。

府としても、引き続き、航空ネットワークの強化や関西の魅力発信などにより需要が拡大し、関空の活性化が図られるよう努めていきたい。

(府関係部課)

(1) 政策企画部 戦略事業室 空港・広域インフラ課

(2) 都市整備部 交通道路室 道路整備課

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名	泉南市
担当部課	総合政策部 政策推進課
担当者職氏名	係長 森田・主任 山下
電話	072-483-0004

(議題番号)	(議題)
1	関西国際空港連絡南ルート of 早期実現及び空港関連道路施設の充実について
(内容)	
<p>(1) 関西国際空港連絡南ルート of 早期実現について</p> <p>近年の度重なる震災から得られた教訓や、頻発する国際テロ等緊急対処事態の懸念の高まりなど、重要インフラに対するリスク管理の重要性が再認識される中において、関西国際空港へのアクセスは現在北ルート（連絡橋）だけであり、当該空港が海上空港であることに起因するリスクを管理するためには、国土強靱化基本計画に定められた交通・物流施設の耐災害性の向上の観点からも、さらなるアクセスルートの必要性が高まっていることは明白である。</p> <p>さらに本市も積極的に協力している大阪万国博覧会の誘致についても、その成功の暁には関西国際空港の航空需要も飛躍的に進展することは明らかである。</p> <p>こういった情勢を踏まえ、ますます重要性が増す関西国際空港への交通ネットワークの冗長性を確保するため、今後とも関西国際空港連絡南ルートの早期実現に向けて、積極的かつ具体的な取組を行われたい。</p>	
<p>(2) 府道泉佐野岩出線の4車線化について</p> <p>府道泉佐野岩出線は、関西国際空港と直結するアクセス道路であり、また、府県間の物流や人の流れ等の交通需要への対応や沿道地域の生活を支える重要な道路としての機能を担っており、さらには、災害時の広域緊急交通路にも指定されている。</p> <p>しかしながら、現在、暫定2車線で供用されていることから、昨年も交通事故等で通行止めとなり、交通に大きな支障をきたした。</p> <p>今年度は、市の意向も反映した交通量調査を実施していただける予定であるが、本路線の機能を十分発揮させるためにも、早急に4車線化整備に取り組みたい。</p>	

(府の考え方)

阪和間の交通道路ネットワークは、平成 29 年 3 月に京奈和自動車道、4 月に第二阪和国道及び国道 480 号が供用し、交通の流れが大きく変わってきている。

府道泉佐野岩出線においては、将来の 4 車線化も見据えながら、これら新規路線の供用後に実施した交通量調査の結果を基に、交通安全対策を、順次、実施していく。

(府関係部課)

- (1) 政策企画部 戦略事業室 空港・広域インフラ課
- (2) 都市整備部 交通道路室 道路整備課

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

<p>(議題番号)</p> <p>2</p>	<p>(議題)</p> <p>にぎわいと交流が生まれるまちの魅力づくりについて</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) りんくう公園用地の買戻しについて</p> <p>府・市が協力して進めているりんくうタウンのにぎわい活性化の促進には、本市が整備を担う「市営りんくう公園」の開設が必要不可欠である。</p> <p>については、当市の公園整備に支障がないよう、公園予定地の特別会計から一般会計への買戻しを早期に完了されたい。また、同公園の開園予定時期(平成32年4月)に合わせて、「グラウンドゴルフ場」と「はらっぱ広場の園池」の整備を完了されたい。</p> <p>(2) りんくうタウン内の府有地の売却について</p> <p>りんくうタウンのにぎわい創出に資するため、りんくう公園に隣接する府有地の売却については、宿泊施設用地としての売却に配慮いただいているが、公園と宿泊施設の一体性を確保することにより、相乗効果が期待できることから、公園事業と連携して進められたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>りんくうタウンの活性化に向けては、平成24年度より、府市による「りんくうタウン活性化連絡会」を開催し、協議を進めているところ。</p> <p>「市営りんくう公園」の開設が計画どおり進むよう、用地の買戻しを平成31年度に完了させるとともに、「グラウンドゴルフ場」と「はらっぱ広場の園池」についても、造成などの基盤整備を進めていく。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>(1) 都市整備部 都市計画室 公園課</p> <p>(2) 住宅まちづくり部 タウン推進局 誘致整備課、財務部 財産活用課</p>	

(別添 2)

平成 29 年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

<p>(議題番号)</p> <p>2</p>	<p>(議題)</p> <p>にぎわいと交流が生まれるまちの魅力づくりについて</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) りんくう公園用地の買戻しについて</p> <p>府・市が協力して進めているりんくうタウンのにぎわい活性化の促進には、本市が整備を担う「市営りんくう公園」の開設が必要不可欠である。</p> <p>については、当市の公園整備に支障がないよう、公園予定地の特別会計から一般会計への買戻しを早期に完了されたい。また、同公園の開園予定時期(平成 32 年 4 月)に合わせて、「グラウンドゴルフ場」と「はらっぱ広場の園池」の整備を完了されたい。</p> <p>(2) りんくうタウン内の府有地の売却について</p> <p><u>りんくうタウンのにぎわい創出に資するため、りんくう公園に隣接する府有地の売却については、宿泊施設用地としての売却に配慮いただいているが、公園と宿泊施設の一体性を確保することにより、相乗効果が期待できることから、公園事業と連携して進められたい。</u></p>	
<p>(府の考え方)</p> <p><住宅まちづくり部 タウン推進局 誘致整備課 (内容下線部) ></p> <p>(2) りんくうタウン内の府有地の売却について</p> <p>貴市が整備を行う「りんくう公園」に隣接する府有地については、りんくうタウンのにぎわいにつながる土地利用が望ましいと考えており、貴市が実施しているニーズ調査結果等を踏まえ、貴市と今後も協議してまいります。なお、本土地は今年度の処分を予定しておりますので、これが可能となるようお願いいたします。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>(1) 都市整備部 都市計画室 公園課</p> <p>(2) 住宅まちづくり部 タウン推進局 誘致整備課、財務部 財産活用課</p>	

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

<p>(議題番号)</p> <p>3</p>	<p>(議題)</p> <p>安全で安心なまちの実現に向けて</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) 主要地方道大阪和泉泉南線（JR 阪和線新家南一踏切）の歩道設置について</p> <p>主要地方道大阪和泉泉南線が横断する JR 阪和線の新家南一踏切において、現在、歩行者等が利用している踏切内の通路は駅施設であり狭く、いわゆる道路としての歩道が整備されていない状況にある。平成 24 年度に泉南市において策定された新家駅周辺バリアフリー基本構想により、新家駅西口改札が平成 26 年度に供用開始され、駅前交通広場が平成 28 年度に完成したことで歩行者等の往来が増え、狭あいな通路に歩行者等が輻輳し危険な状況となっている。市として JR への要望を強く行っているところであるが、大阪府としても新家駅周辺バリアフリー基本構想の早期実現に向け、積極的に協力されたい。</p> <p>(2) 安全で安心なまちづくりのための防災対策について</p> <p>平成 28 年 9 月に土砂災害警戒区域等の区域指定が完了したことを踏まえ、対策工事を実施するにあたり、早急に対策の方針を示した上で対応されたい。</p> <p>(3) アスベスト対策について</p> <p>①環境保全に向けた取組の継続・強化について</p> <ul style="list-style-type: none">・一般大気中のアスベスト濃度の測定調査を継続的に実施されたい。・本市内において、建物の解体・改修に伴う届出対象作業が実施される場合、アスベストの適正処理のための対策及び監視体制を強化するよう国に働きかけられたい。 <p>②石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査について</p> <ul style="list-style-type: none">・「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」において、市が行う CT 検査、肺がん検診及び石綿健康相談に対し、専門的立場から指導・助言等の支援を継続して行われたい。また、経費は、今までどおり全額国費で賄われるよう国に要望されたい。・アスベストを診ることのできる専門医師の集団名簿（例：「大阪府予防接種専門医師集団名簿」）を作成するなど、泉州地域において、相談・診断・治療の実施できる専門医及び専門医療機関の充実を図られたい。	

(府の考え方)

(1)

JR 阪和線新家南一踏切のある主要地方道大阪和泉泉南線については、泉南市新家駅周辺地区バリアフリー基本構想法における生活関連経路であることから、踏切内の歩行空間確保の事業実現に向け、泉南市と協力してJRとの協議を進めていく。

(2)

土砂災害対策については、住民へのリスクの開示と情報の共有に向けた区域指定を基軸に、犠牲者ゼロの継続を基本理念として、警戒避難体制の整備と併せ、補助制度や施設整備を組み合わせた総合的かつ効果的な土砂災害対策を推進している。施設整備については、急峻な地形などによる「災害発生危険度」と災害が発生した際の影響範囲に含まれる人家の戸数や公共施設の有無などによる「災害発生時の影響度」によって評価を行い、対策実施箇所のさらなる重点化を図りながら着実に進めていくこととしている。なお、急傾斜地崩壊対策事業については、評価結果に加え、急傾斜地負担金徴収条例に基づく受益者負担の調整が整った箇所から事業を実施する。

(府関係部課)

(1) 都市整備部 交通道路室 道路整備課、(2) 都市整備部 河川室 河川環境課、
(3) ①環境農林水産部 環境管理室 環境保全課・事業所指導課、②健康医療部 保健医療室 健康づくり課

(別添 2)

平成 29 年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市

<p>(議題番号)</p> <p>3</p>	<p>(議題)</p> <p>安全で安心なまちの実現に向けて</p>
<p>(内容)</p> <p>(3) アスベスト対策について</p> <p>①環境保全に向けた取組の継続・強化について</p> <ul style="list-style-type: none">・一般大気中のアスベスト濃度の測定調査を継続的に実施されたい。・本市内において、建物の解体・改修に伴う届出対象作業が実施される場合、アスベストの適正処理のための対策及び監視体制を強化するよう国に働きかけられたい。	
<p>(府の考え方)</p> <p>(3) アスベスト対策について</p> <p>①環境保全に向けた取組の継続・強化について</p> <p>一般環境大気中のアスベスト濃度の測定について、今年度も泉南市内 1 地点を含め調査を実施する予定であり、今後とも継続して実態把握に努めます。</p> <p>アスベストが使用された建築物の解体・改修については、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく事前の届出審査や作業現場への立入検査等の対策を講じるとともに、国に対して、対象材料の拡大など、対策の充実強化を図るよう全国知事会を通じて要望を行っています。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>(3) ①環境農林水産部 環境管理室 環境保全課・事業所指導課</p>	

(別添様式2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 泉南市

担当部課 総合政策部 政策推進課

担当者職氏名 係長 辻 康治

電話 072-483-0004

(議題番号) 3	(議題) 安全で安心なまちの実現に向けて
(内容) (3) アスベスト対策について ②石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査について ・「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」において、市が行う CT 検査、肺がん検診及び石綿健康相談に対し、専門的立場から指導・助言等の支援を継続して行われたい。また、経費は、今までどおり全額国費で賄われるように国に要望されたい。 ・アスベストを診ることのできる専門医師の集団名簿(例:「大阪府予防接種専門医師集団名簿」)を作成するなど、泉州地域において、相談・診断・治療の実施できる専門医及び専門医療機関の充実を図られたい。	
(府の考え方) 本府では、アスベストに係る府民の健康不安軽減のため、府及び保健所において、医師や保健師が電話や、来所による健康相談に対応しているところであり、相談内容に応じて医療機関等への受診勧奨や専門医療機関の紹介なども行っております。 今後とも、府民の健康不安の解消を図るため、引き続き府及び保健所において適切な相談対応等に努めてまいります。なお、本件試行調査については、国より全額国費で行われると聞いておりますので、特に要望については考えておりません。 また、専門医療機関の充実については、府内専門医療機関を府ホームページ等で紹介しているところですが、さらなる充実を図るため、本府として、地域による偏りのない治療体制の充実、医療スタッフの確保と知識・技術の向上などについて、毎年国に要望しているところであり、今後とも引き続き強く要望してまいります。	
(府関係部課) 健康医療部保健医療室健康づくり課	

(別添 2)

平成 29 年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

<p>(議題番号)</p> <p>4</p>	<p>(議題)</p> <p>国民健康保険の広域化について</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) 国民健康保険事業納付金の算定方法について</p> <p>厚労省のガイドラインでは、国民健康保険事業納付金(標準保険料率)の算定は市町村ごとの医療費水準を考慮することが基本であると示されている。本市の平成 27 年度の一人当たり年間医療費と大阪府内市町村計とは約 6 万円の格差がある。この格差は決して些少ではなく、この医療費水準を反映しない事業納付金(標準保険料率)の算定では市民の費用負担増となり、市民の理解を得難い状況にある。算定にあたっては市町村ごとの医療費水準を考慮することとされたい。</p> <p>(※数値の出展:平成 27 年度大阪府国民健康保険事業状況(速報版))</p> <p>(2) 府特別調整交付金及び保険給付費等交付金の特別支給分について</p> <p>各市町村の収納率を踏まえた対応など、医療費適正化のインセンティブとなる仕組みは重要であるが、その制度設計と実際の医療費水準(一人当たり年間医療費が低額な市町村)を考慮した配分となるよう検討されたい。</p> <p>(3) システム改修費用の財政的支援について</p> <p>大阪府の方針により料方式に統一となるが、税方式を採用している市町村ではシステム改修費用が必要になることから、料方式に移行の際のシステム改修費用について財政的支援を講じられたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>(1) 大阪府における新たな国民健康保険制度では、事業費納付金(標準保険料率)算定に当たり各市町村の医療費水準を反映せず、保険料率を統一することにより、被保険者間の負担の公平化をめざす方向で検討を進めています。なお、被保険者への影響を考慮して、制度改革の実施に当たっては、必要に応じ激変緩和措置を講じる必要があると認識しております。</p> <p>今回の制度改革における本府としての大きな目的は、府内の被保険者個人に着目し、負担の公平性を確保することです。世帯単位で賦課する保険料率に、市町</p>	

村単位の医療費水準を反映させるということは、被保険者個人が健康づくり・医療費適正化に努力をしても、実際に支払う保険料は居住する市町村の医療費水準に左右されるという不公平を招くと考えています。

(2) 市町村としての健康づくり・医療費適正化への取組は重要な課題であると認識しており、事業費納付金（標準保険料率）への医療費水準の反映に代わるような、被保険者や市町村に対する直接的な医療費適正化のインセンティブとなる仕組みを構築していくことが必要であると考えています。

府としては、府2号線入金や保険者努力支援制度（都道府県分）の財源を活用し、地域の実情に応じて、各市町村の裁量による健康マイレージ事業などの取組が可能となるよう、市町村の取組実績とその成果の両面から評価し、これを重点的に評価するインセンティブ方策を強化することについて、財源規模も含め、引き続き、「広域化調整会議」で市町村と協議してまいります。

(3) 府内統一基準への対応に係るシステム改修に対する財政支援については、国民健康保険広域化等支援基金や都道府県特別調整交付金などを活用して支援してまいります。

(府関係部課)

福祉部国民健康保険課

(別添 2)

平成 29 年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

<p>(議題番号)</p> <p>5</p>	<p>(議題)</p> <p>公共施設・都市基盤施設の維持管理に向けた取組への支援について</p>
<p>(内容)</p> <p>(1) 生活基盤施設耐震化等交付金制度について</p> <p>将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、水道事業統合にかかる生活基盤施設耐震化等交付金制度(水道事業運営基盤強化推進事業)については、耐用年数を超過したすべての施設更新事業を対象とし、必要となる予算額を確実に確保していただくよう、国に対して強く働きかけられたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>府では、「府域一水道」に向けて水道事業の統合が促進されるよう、当該交付金制度の拡充に関し、各種要望の機会において国に働きかけてまいりました。</p> <p>今年度はさらに、健康医療部単独国家要望「平成 30 年度国の施策並びに予算に関する提案・要望」の部局最重点項目として、国に対し、「広域化を契機に実施する事業の対象事業費の要件から、「法定耐用年数」の制約を撤廃すること」など、より具体的な内容の要望をしており、8 月上旬には厚生労働省水道課長に直接要望内容の説明も行っております。</p> <p>要望に対する国の対応は、その財政状況によるところが大きいですが、府としては、引き続き交付金制度の拡充について要望を行ってまいります。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>(1) 健康医療部環境衛生課</p>	

(別添 2)

平成29年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

(議題番号) 5	(議題) 公共施設・都市基盤施設の維持管理に向けた取組への支援について
<p>(内容)</p> <p>(1) 生活基盤施設耐震化等交付金制度について</p> <p>将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、水道事業統合にかかる生活基盤施設耐震化等交付金制度（水道事業運営基盤強化推進事業）については、耐用年数を超過したすべての施設更新事業を対象とし、必要となる予算額を確実に確保していただくよう、国に対して強く働きかけられたい。</p> <p>(2) 市町村施設整備資金貸付金について</p> <p>本市においては、広域行政の取組として実施している阪南市との共立火葬場の建設が本格化するとともに、今後、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の最適化に向けた取組を推進していくことから、資金需要が更に高まることが予想されている。</p> <p>については、今後も、公共施設整備の円滑な推進を図ることができるよう、市町村施設整備資金貸付金については、所要額の確保に努められるとともに、利率の引き下げや償還期限の延長、さらには借換債の発行等、貸付条件の緩和を図られたい。</p> <p>(3) 市町村振興補助付金について</p> <p>市町村振興補助金は、市民福祉の維持向上を図る責務を将来に向かって果たしていく基礎自治体として、市町村の自律的な行財政運営を支援するために交付されており、本市においては、貴重な財源のひとつである。</p> <p>については、今後も、より一層の行財政改革、広域行政の促進、分権の推進及び公共施設最適化に向けた取組を推進していくことができるよう、市町村振興補助金について、予算枠の拡大と制度の充実を図られたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>(2) 市町村施設整備資金貸付金については、市町村の公共施設の整備やそれに係る臨時的な財政需要をサポートする制度として、財政健全化への取組を講じている市町村に対し、貸付を通じて市町村の公共施設等の整備の推進を支援できるようにしています。</p> <p>今後も、所要額の確保に努めてまいります。</p>	

また、貸付条件は、地方公共団体に長期・低利の資金供給を行うこととしている財政融資資金と同条件で設定しており、国の条件改正と歩調を合わせております。施設等の耐用年数等を踏まえて償還年数が延長されるなど、国の貸付条件が変更される際はその都度対応してまいります。

(3) 市町村振興補助金については、市町村への権限移譲や広域連携体制の構築など分権改革を推進する取組みに重点配分を行うとともに、自主性・自律性をより尊重する観点から、市町村自らが設定した目標や計画の達成状況に応じて算定する仕組みを導入しています。

特に今年度は、分権改革を推進する取組みに、例年以上に重点配分を行う予定です。

今後とも、分権の取組みや行財政基盤の一層の強化に効果的な取組み等を後押しする制度として適切に運用するとともに、所要額の確保にも努めてまいります。

(府関係部課)

(1) 健康医療部 環境衛生課、(2)(3) 総務部市町村課、財務部 財政課